

新指定岩手県指定有形文化財

## 「木造不動明王立像」

について  
畠山篤雄

岩手県教育委員会告示第  
五号（平成二十九年十一月  
十四日付）により新指定とな  
った一関市内の寺院に所在す  
る有形文化財（彫刻）の概要  
を紹介します。



「木造不動明王立像」（十二世紀）

本像は、宗教法人大光寺  
(一関市千厩町)が所有し、  
同寺境内の薬師堂内須弥壇右  
方に安置されています。本像の形  
状は、二材による前後矧ぎでヒ  
ノキ材かヒバ材と考えられます。  
形状は一面二目二臂で、総高  
センチメートル、髪際高で  
一四六・四センチメートルで

相部の大づかみな肉付け、忿  
怒をことさらに表出しない表  
情は、平安時代末期（十二世  
紀）の作風を示しています。岩  
手県内に所在する平安時代の不  
動明王像は、本像を含め三例が  
知られるのみです。本像は木造  
立像としては唯一の存在です。他二  
例（岩手県指定）とともに、岩手県  
域における不動明王信仰の初期段階  
と制作年代を同じくする毛越  
寺の銅造不動明王立像と両眼  
を開眼するなどの共通点も見  
られます。以上の事から本像は、技  
法、作風及び図像などに新旧  
の要素（規格材による前後矧  
ぎや一本造りの要素、着衣の保  
持部の造形、表情などにおいて

す。腰高かつ細身の体軀、面  
相部の大づかみな肉付け、忿  
怒をことさらに表出しない表  
情は、平安時代末期（十二世  
紀）の作風を示しています。岩  
手県内に所在する平安時代の不  
動明王像は、本像を含め三例が  
知られるのみです。本像は木造  
立像としては唯一の存在です。他二  
例（岩手県指定）とともに、岩手県  
域における不動明王信仰の初期段階  
と制作年代を同じくする毛越  
寺の銅造不動明王立像と両眼  
を開眼するなどの共通点も見  
られます。以上の事から本像は、技  
法、作風及び図像などに新旧  
の要素（規格材による前後矧  
ぎや一本造りの要素、着衣の保  
持部の造形、表情などにおいて

衣文仕上げ等）が混在し、図  
像等に奥州藤原氏の影響も窺  
われるなど、岩手県域の歴史  
文化の転換期となつた平安時  
代末期における当地の新様と  
旧様との混在のあり方、新様  
の受容のあり方などについて、典型となる仏像です。



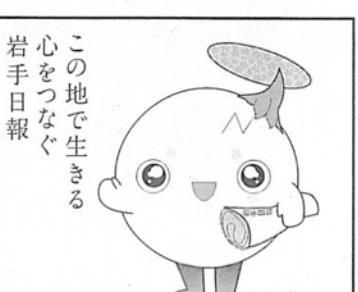
「木造阿弥陀如来立像」（十三世紀）

本像は、宗教法人時宗長徳  
寺（一関市藤沢町）が所有し、  
本堂須弥壇に安置されている  
同寺の本尊像です。

本像は、宗教法人時宗長徳  
寺（一関市藤沢町）が所有し、  
本堂須弥壇に安置されている  
同寺の本尊像です。

この度指定を受けた二躯の  
仏像は、信仰の対象として長  
い歴史を刻み今まで伝えら  
れてきたものです。

て、「安阿弥（快慶）様阿弥  
陀如来像」と「運慶様阿弥陀  
如来像」の両様の特徴を兼ね  
て、優品も数多く制作され  
た阿弥陀如来立像のうち、正  
統的な作風を受け継ぐ、岩手県を代  
表する作例です。美術史において鎌  
倉時代の仏像の典型として、さ  
るいわゆる「鎌倉新仏教」ゆかりの木彫像の古  
例として、文化史において、い  
ずれも高く評価された仏像



この地で生きる  
心をつなぐ  
岩手日報

